

平成23年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	3
2. 平成23年度予算編成について	…	5
3. 平成23年度に行う主な事業について	…	8
(1) 都市基盤	…	8
(2) 生活環境	…	9
(3) 健康・福祉	…	9
(4) 教育	…	10
(5) 人権・共働	…	11
(6) 産業	…	12
(7) 行財政	…	13
4. おわりに	…	14

1. はじめに

昨年は、小惑星探査機「はやぶさ」の帰還や日本人科学者のノーベル賞受賞など科学技術の分野における華々しいニュースがもたらされるとともに、サッカーにおけるワールドカップでの決勝トーナメント進出や先日のアジアカップ優勝など、スポーツの分野では若者の活躍に心躍らされました。その一方、学生の就職難をはじめとする雇用問題や円高、デフレによる景気低迷など、将来に不安を感じる1年でもありました。

また、世界に類のない少子高齢化が進行する中、「孤族の国」や「無縁社会」など社会的孤立が指摘され、コミュニティのあり方をはじめとして、社会の絆を再生し、生き生きと安心して人が支え合う社会づくりが求められています。

このような時代にあって、市民の暮らしに一番近い私たち市役所には、これまで以上に市民の声を聞き、地域・企業など多様な主体と一体となって、地域の実情に合った施策に積極果敢に取り組み、市民幸福度の高いまちづくりを実現することが求められます。

昨年、古賀市は第三次行財政改革の最終年として事務の簡素・効率化を図り、持続可能な財政構造の確立に取り組むとともに、未来を担う子どもたちの健全な育成に向けた学校での多様な取組や、健康づくり施策などに取り組みました。

平成23年度は、私が就任して初めて予算編成を行う年であり、新しい視点で行財政改革後のたくましい未来に向けて、一步を踏み出す年となります。私は、これまでの評価すべき施策はしっかり引き継ぎつつも、新しい産業の創出や地場企業の支援、雇用の確保を図るなど経済施策の充実にも積極的に取り組み、新しい時代にふさわしい、不安のない誰もが生き生きと暮らすことのできるまちづくりのため、真摯な姿勢で取り組みます。

また、職員提案型事業として、既存事業にとらわれない柔軟な発想で新たな事業にも取り組みます。

以上のことを踏まえ、平成23年度に行う主な事業について、7つの分野に分けて、施政方針を策定いたしました。

2. 平成23年度予算編成について

《国の予算編成の基本的な考え方》

平成23年度予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であるとともに、「新成長戦略」及び「財政運営戦略」に基づくものでもあることから、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点としなければならないと位置づけられています。

とりわけ、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとされています。

また、「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、平成23年度は世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算や税制などによる「新成長戦略」の本格実施などを通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれております。

今後もさらに「成長と雇用」に重点を置いた予算や税制などの総合的活用により、デフレの脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものにするにとされています。

《平成23年度地方財政計画》

このような中、国の平成23年度地方財政の歳入歳出規模は、8兆2,200億円で前年度比0.5%の増となり、そのうち、地方交付税の総額は、平成22年度に創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」9,850億円に2,150億円が上乗せされ、「地域活性化・雇用等対策費」として1兆2,000億円に増額されたため1兆7,344億円となっております。

また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は前年度比1兆6,777億円減の2兆3,327億円となっております。

なお、平成23年度は世界経済の緩やかな回復が期待される中で、景気

は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれることから、地方税及び地方譲与税を1兆1,500億円増の3兆5,800億円とし、地方財政の財源不足額は3兆9,716億円縮小し、1兆2,452億円となっております。

《古賀市の平成23年度予算編成》

このような地方財政計画の状況を踏まえ、歳入における一般財源のうち市税については、

- ① 納税義務者の所得減少に伴う個人市民税減収額
：1億5,800万円（前年度比△5.8%）
- ② 景気の緩やかな持ち直しによる法人市民税増収額
：2,500万円（前年度比+4.8%）
- ③ 地価の下落に伴う固定資産税の減収額
：1,900万円（前年度比△0.6%）

その他軽自動車税、たばこ税など合わせて総額6億2,900万円で前年度比1億3,100万円（△2.0%）の減収を見込んでおります。

一方、「地域主権改革」の積極的な推進による新しい国づくりのための財源の充実を図ることとした平成23年度の地方財政計画における古賀市への影響額は、

- ① 地方交付税の増収額
：6億2,600万円（前年度比+23.5%）
- ② 臨時財政対策債の減収額
：1億9,900万円（前年度比△18.3%）
- ③ 地方譲与税の減収額
：2,900万円（前年度比△14.4%）

その他、国・県から交付される一般財源を合わせて5億9,800万円で、前年度比4億100万円（+8.5%）の増収を見込んでおります。

歳出面では人件費、公債費、扶助費などを除く経常経費について枠配分型予算編成を引き続き実施する一方、平成22年度中途から開始となった子宮頸がんなどワクチン接種緊急促進事業に係る費用を計上いたしました。

また、平成22年度に第三次行財政改革が終了し目標の達成が見込まれることから、平成23年度は行革の先にある夢を描き、積極的かつ戦略的な事業展開に舵を切る年とし、これまで築いてきたまちづくりの土台を基礎に新たな時代へ躍動感や可能性を求め、ダイナミックに事業を進めていくこととしております。

これらの結果、建設事業など投資的経費や新規事業について、22億5,700万円の予算を計上し、その財源として特定目的基金から2億6,900万円を充当し、財源不足に対応するため財政調整基金から2億1,900万円を補てんし調整いたしました。

これにより平成23年度の予算規模は、

一般会計	175億8,900万円
特別会計（水道事業会計含む）	127億3,300万円
総計	303億2,200万円

となり、前年度との比較では、一般会計においては5.5%の増額、各特別会計を含めた予算総額では3.7%の増額となっております。

3. 平成23年度に行う主な事業について

平成23年度に行う主な事業について、分野別に説明いたします。

(1) 都市基盤

- ① 市全域の都市計画区域編入を延期し、農業施策や地区計画など総合的に有効性を検討し、編入の可否や時期を検討します。
- ② 市街化調整区域のコミュニティ活力低下を防ぐため、地域の特性に応じて地区計画策定の技術的支援を行います。
- ③ 道路整備については、引き続き東西交流を促し一体的発展を図るため、都市計画道路「浜・大塚線」「栗原・水上線」の整備を行うほか、「国道495号」や県道である「筑紫野古賀線」「町川原赤間線」「町川原福岡線」「清滝古賀線」の整備、狭あい道路の改良などに取り組みます。
- ④ 高齢者や障がい者などの安全を守るため、市道「花見・佐谷線」などのバリアフリー化工事を行います。
- ⑤ JR古賀駅利用者の利便性向上や環境改善のため、駅周辺に駐輪場を増設します。
- ⑥ 境界を明確にし、土地活用が円滑に行えるよう、市内全域を対象とした地籍調査に着手します。
- ⑦ 橋梁長寿命化修繕計画の策定を完了するとともに、市道の橋梁整備を継続します。
- ⑧ 市民の利便性向上のため、西鉄路線バスへの補助や地域サポート補助を継続するとともに、新たに市役所・サンコスモ・新設予定の隣保館を結ぶシャトルバスを試験的に運行します。
- ⑨ 西鉄宮地岳線跡地については、有効な活用方法について検討します。

(2) 生活環境

- ① 環境に配慮したまちづくりを推進するため、「環境自治体会議」に積極的に参加し自治体間の情報交換や交流を図るとともに、「古賀市環境市民会議（仮称）」を設置し、市民や民間団体、事業者などと一体となって取り組みます。
- ② CO₂の削減と可燃ごみの減量のため、剪定枝を集団回収し、堆肥化します。
- ③ 地球温暖化防止対策を推進するため、太陽光発電システムを設置する家庭に対し経費の補助を継続します。
- ④ 災害時の円滑な避難体制の確立を図るため、浸水・土砂災害ハザードマップを校区ごとに作成するとともに、自主防災組織の構築に向け支援します。
- ⑤ 暴力団排除や防犯意識の向上のため、市民やボランティア団体、警察などと連携し、引き続き各種大会やキャンペーン、研修会などを行います。
- ⑥ 高齢者の交通事故防止や住民基本台帳カードの普及のため、運転免許証を自主返納した70歳以上の市民に対し、住民基本台帳カードと、西鉄バスで利用できるICカードを無料で交付します。
- ⑦ 消防団活動の充実を図るため、計画的な消防車両や小型ポンプなどの整備を継続します。

(3) 健康・福祉

- ① 小学生以下の医療費の無料化を検討します。
- ② 保育児童の安全確保や保育環境改善のため、市立恵保育所の拡張に向

けた用地を購入します。

- ③ 私立花鶴どろんこ保育園の園舎建替に伴う費用の一部を補助します。
- ④ 乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成を図るため、家庭を訪問し、母子の心身状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、子育てに関する情報提供を継続します。
- ⑤ 感染症・疾病予防のため、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の無料化を継続します。
- ⑥ 市民の健康意識を高め、生活習慣病や骨粗しょう症の自発的な予防を促すため、健康測定器具などを購入し活用します。
- ⑦ こころの健康づくりを推進するため、講演会やリーフレットなどにより、うつ病予防や自殺防止の啓発を継続します。
- ⑧ 介護サービスの指針となる「古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24～平成26年度）」を策定します。

（4）教育

- ① 小・中学校で不登校や不登校傾向のある児童生徒に対し、生活習慣を改善し、学校復帰を目指すため、スクールソーシャルワーカーを新たに配置します。
- ② よりよい学級集団づくりと学力向上を目指すため、子どもたちの学級生活での満足度と学級集団の状態を測定する「QUアンケート」を導入します。
- ③ これまで学校教育の現場で取り組んできた「小1プロブレム対策学級補助員」「小学校低学年少人数学級対応講師」「特別支援教育支援員及び特別支援教育主任相談員」「心の教室相談員」「中1ギャップ対策講師」「中学校部活動外部講師」などの配置を継続します。

- ④ 市内事業所において、すべての中学校２年生が職業体験を行う「ドリームステージ事業」を継続し、生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付けられるよう促します。
- ⑤ 安全な教育環境を確保するため、古賀東・小野・古賀西小学校の耐震補強工事を行い、平成２３年度内に学校施設の耐震化を完了することを目指します。
- ⑥ 開館から２５年が経過するリーパスプラザについては、舞台照明卓などを改修するとともに、保全計画策定に取り組みます。
- ⑦ 生涯学習のいっそうの振興を図るため、研修棟の建替を含め、リーパスプラザ周辺の総合的な整備について検討します。
- ⑧ 小学生を対象に新たな郷土料理コンテストを開催し、子どもたちの自主性・独創性を育むとともに郷土愛を養います。

(５) 人権・共働

- ① 校区コミュニティを充実するため、その活動に対して交付金などによる支援を拡充します。
- ② 市民の自発的な活動を促進するため、市民活動支援センターを拠点に、ボランティア活動などの情報提供や団体間のコーディネートなどを行います。
- ③ あらゆる人権問題解決のため、「古賀市人権施策基本指針」に基づく実施計画を確実に実行し、総合行政として人権施策を引き続き推進します。
- ④ すべての市民の人権を尊重し、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりを目指し、「いのち輝くまち☆こが２０１１」の充実を図ります。
- ⑤ 男女共同参画社会の実現に向け、「第二次古賀市男女共同参画計画」

を策定します。

(6) 産業

- ① 新しい産業の創出と地場企業の支援・育成などを図るとともに、情報収集や調査研究を行うため、新たに「商工政策課」及びプロジェクトチームを設置します。
- ② JR古賀駅内に観光案内所を設け、市内観光の宣伝や特産品の販売を行います。
- ③ 観光振興のため、古賀市や宗像市をはじめ6自治体などで構成された「玄海地区観光推進協議会」と連携した事業を行います。
- ④ ふるさとの再発見や地産地消の促進につなげるため、古賀市の特産品を使った郷土料理などを紹介する「ふるさと古賀料理図鑑」を発行します。
- ⑤ 市内の経済の活性化を図るため、商工会のプレミアム商品券発行に対し財政的支援を継続します。
- ⑥ 商店街の活性化を図るため、商工会への支援を継続するとともに、「食のまつり」や「まつり古賀」への支援により特産品PRを継続します。
- ⑦ 就職相談・就労支援をとおして雇用を促進するため、「無料職業紹介所」を継続します。また、消費生活に関する問題解決を図り、安心な暮らしを支援するため、「消費生活相談窓口」を継続します。
- ⑧ 農地の有効活用と農業の活性化を図るため、農業経営に意欲のある高齢の農業女性に対し「古賀の元気おばちゃん支援事業」として支援します。
- ⑨ 古賀産米の消費拡大のため、結婚後、市内に居住する夫婦に古賀産低タンパク米を贈呈する「新米さんいらっしやい事業」を継続します。
- ⑩ 省エネルギー化につながる設備や高性能農業機械、ハウスなどの導入

により、農作物の品質向上や経営コストの削減に取り組む農家を支援し、経営安定を図ります。

- ⑪ 耕作放棄地を解消するため、農業委員会と連携し、地域耕作放棄地対策協議会の開催や農地パトロール、農地所有者への啓発などに取り組みます。
- ⑫ 農地の集積利用を図るため、小野南部地区のほ場整備工事を継続します。

(7) 行財政

- ① 政策課題や市民ニーズに対応するため、組織・機構を見直します。
- ② 軽自動車税のコンビニ収納を開始するとともに、納付状況を分析し、対象税目などの拡大を検討します。また、差押などによる早期滞納整理を継続します。
- ③ 行政サービスに対する市民の満足度を把握するため、「事務事業満足度調査」を行います。
- ④ ホームページやインターネットにより、市の魅力や強みをアピールするなど、さらに定住化促進に取り組みます。
- ⑤ 補助金等検討委員会の答申を踏まえ、個人や団体に対して交付する財政的支援の適正化に向け必要な見直しを行います。

4. おわりに

ここまで、平成23年度施政方針について述べて参りました。

なお、平成22年度からの繰越事業として、中学校図書室の空調設備の設置をはじめ、道路改良工事などにも取り組みます。

最後に、私は選挙期間中に掲げた公約に関して、与えられた4年間、職員と一丸となって、真摯な姿勢で、市民が安心できる生活を確保するため最善を尽くして参ります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。